



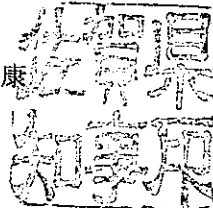
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 佐賀県佐賀市兵庫町大字西洲1677番地6

氏 名 株式会社丸信開発工業
代表取締役 宮地 三枝子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 古川 康



許可の年月日 平成25年 2月10日

許可の有効年月日 平成30年 2月 9日

1. 事業の範囲

収集運搬業（積替え・保管行為を含まない）

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん及び第13号廃棄物並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。）

以上16種類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成25年 2月10日 更新許可 以下余白

5. 積替え許可の有無

余白

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

無

許可の状況

氏名	株式会社丸信開発工業	許可番号	04101001032
住所	佐賀県佐賀市兵庫町大字西淵1677番地6	電話番号	0952-33-1308
事務所の所在地	同上	電話番号	同上
事業場の所在地	佐賀県佐賀市兵庫町西淵1674-3、1675-6、1680-1、1681-1	電話番号	同上

許可の内容等

許可等の種類	年月日	許可番号	許可等の内容
新規許可	平成5年2月10日	4101001032	収集運搬業(積替え・保管を含まない)
変更許可	平成7年7月28日		産業廃棄物の種類の追加
更新許可	平成10年2月10日		
更新許可	平成15年2月10日		
更新許可	平成20年2月10日	04101001032	
変更届	平成20年3月4日		車両の変更(1台追加)
変更届	平成20年6月9日		車両の変更(4台廃止・1台追加)
変更届	平成20年7月30日		車両の変更(1台追加)
変更届	平成20年10月6日		車両の変更(1台追加)
変更届	平成22年4月28日		車両の変更(14台廃止)
変更届	平成22年8月24日		車両の変更(3台追加)
変更届	平成23年2月9日		車両の変更(2台追加)
変更届	平成23年3月24日		車両の変更(1台追加)
変更届	平成25年1月29日		車両の変更(4台廃止・3台追加)
更新許可	平成25年2月10日		
変更届	平成25年10月23日		車両の変更(1台追加)
変更届	平成26年1月15日		車両の変更(4台廃止・5台追加)
変更届	平成26年4月2日		車両の変更(1台追加)
変更届	平成26年5月14日		車両の変更(1台廃止・1台追加)
変更届	平成26年5月19日		車両の変更(1台廃止・1台追加)
変更届	平成27年3月18日		車両の変更(1台廃止・3台追加)
変更届	平成27年3月26日		車両の変更(1台廃止・1台追加)
変更届	平成28年2月12日		車両の変更(2台追加)
変更届	平成28年3月14日		車両の変更(1台廃止・2台追加)
変更届	平成28年4月22日		車両の変更(1台追加)
変更届	平成28年5月17日		車両の変更(2台追加)
変更届	平成28年9月1日		車両の変更(1台追加)

事業の用に供する施設

運搬車船	佐賀11ゆ2912, 佐賀100は3967, 佐賀11せ8206, 佐賀100さ6651, 佐賀100さ8246, 佐賀100は2739, 佐賀400そ2837, 佐賀100そ1002, 佐賀400そ3968, 佐賀800さ8169, 佐賀100は1075, 佐賀130さ3678, 佐賀100は2350, 佐賀11ゆ3452, 佐賀100は2821, 佐賀100は3626, 佐賀100は3671, 佐賀100す3422, 佐賀400せ3469, 佐賀100す3423, 佐賀100は3800, 佐賀100す3859, 佐賀100す4018, 佐賀100す4121, 佐賀100す3746, 佐賀100は4006, 佐賀100は4007, 佐賀100さ・168 以上28台
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ この許可について不服がある場合は、この許可証を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、環境大臣に対し審査請求をすることができます。

※ 更新をする場合は、「許可の有効年月日」までに、許可申請を循環型社会推進課で行ってください。